

STEP BY STEP



鼎談をする（左から）周防正行監督、桜井昌司さん、金聖雄監督の三人。

監督と桜井昌司さんによる鼎談。非常に密度の濃い時間を過ごすことができました。

※残念ながら参加できなかつたという方は下のURLで当日の様子をご覧いただけます。

https://youtu.be/68WRFkmkT_M

実は2年前から私（なつし聰）も冤罪犠牲者の会の事務局長として、再審法改正をめざす市民の会のWEB担当として、運営委員会にも参加しています。今回の集会も準備段階から関わらせていただきました。あちらが主催の時は我々が後援。我々が主催の時はいろいろご協力いただき、という形が完成しました。再審法改正をめざす市民の会の瑞慶覧事務局長と私は最寄り駅が同じ。スーパーで買い物をしていると、隣に彼がいて、買い物かごを抱えたまま再審法や集会について話しているということも何度かありました。そんなご縁も共同歩調の導火線になってくれたのではないかと思います。

冤罪犠牲者の会ができて最初の仕事は2019年の日弁連への申し入れでした。当時の日弁連会長は再審法改正に積極的ではなく、がっかりさせられた記憶があります。しかし、今年2月に日弁連会長に就任した小林元治氏は、初めて再審法改正を公約に掲げて当選した新会長なのです。何かが変わってきた、新しいステージに移ってきた、という実感を強く感じます。当会の会報は「Step By Step」という名前にしています。一歩ずつという意味です。歩みは遅いかもしれません、着実に一歩一歩を進めています。参院選を見据えて、法務省、各政党本部、国会議員への要請を加速していきます。これから活動にご期待ください。（なつし聰）



なぜ冤罪が起きるのか、熱く語る鴨志田祐美弁護士。

布川事件桜井さん杉山さんを守る会は熱かった

えん罪布川事件の被害者を支援する「布川事件桜井昌司君杉山卓男君を支援する会」が発足したのは1976年、その後「君」を「さん」に変えて二人の再審・無罪を勝ち取り、めでたく解散したのが2012年。実際に36年もの間桜井さんと杉山さんと弁護団を支え続けた。

再審弁護団元事務局長の山本弁護士は守る会について、「守る会なくして再審無罪がなかつたことは皆が知っている。その守る会は、弁護団にも様々なものを与えてくれる特別な存在であり、私はある無罪判決報告会でそのことをこう表現した。守る会は、「声を出す」「金を出す」「口を出す」「人を出す」



2013年。第1回口頭弁論に向かう桜井さんと支援者たち。

「知恵を出す」そして「熱を出す」。人聞きが悪くて申し訳ないが、世論への喚起、活動費の支援、論点の提起、そして運動への熱気。最後の「知恵熱」のギャグはいまいちだったが、守る会活動はこのように弁護団活動と分かちがたく結びついて、大きな役割を果してきたことを表現したかったのだ」（活動記録集より）とコメントされている。

私は2001年から解散まで事務局長として会員の皆様の熱意に支えられて、やらねばならないと考えた取り組みを次々に提起し行動に移していった。再審請求から無罪判決まで、裁判所に欠かすことなく毎月要請・毎月宣伝、そればかりか事件の現場である利根町や、銀座マリオンをはじめ主要駅頭での定点定時宣伝も毎月のように継続した。時には参加者が数人ということもあったが、とにもかくにも継続できたのはひとえに桜井さんと杉山さんを救いたいという会員の熱い想いがあったからだと、今にして思う。

まだ再審開始が確定していなかった時期、東京の代々木八幡で開かれた集会で報告のために舞台に立った私に、ひと言も聞き漏らすまいと100人以上の支援者の熱い視線が注がれた。特に強い照明が当たっていたわけでもないのに体の芯から熱くなるという不思議な体験をした私は「熱い視線にはエネルギーがある」ことを実感した。

守る会と弁護団と請求人の濃密な熱い関係は時として軋轢を呼ぶこともあるが、それがプラスに働いたときは想像もつかない力を發揮するのも事実だ。私は様々な守る会を見てきたが、今のところその熱さにかけて布川事件守る会の右に出る組織はない。願わくは各守る会が布川以上の熱量を出し次々に再審無罪を勝ち取って欲しいものだ。（元布川国賠を支援する会事務局長・中澤 宏）

木谷明さんの講演会に参加しました



5月8日に東京都清瀬市アミューホールで行われた木谷明さんの講演会「公開学習会part45『理想の刑事裁判を求めて！』」（主催：無実の死刑囚・袴田巖さんを救う会）に参加してまいりました。プロフィールには必ず「（映画）『それでも僕はやっていない』や『イチケイのカラス』のモデルの1人」「裁判官として30件の無罪判決を確定させた」と書かれ、最近では著書「違法捜査と冤罪～捜査官！その行為は違法です」の紹介とともに紹介されることが多くなったようです。そのせいか、非常に厳格な方という勝手なイメージを持って会場に向かいました。

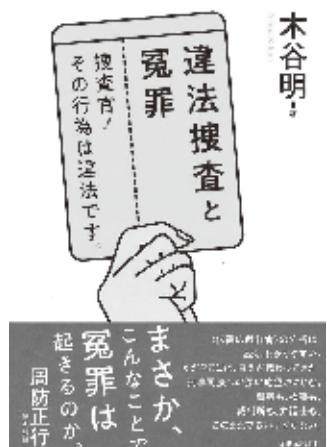
しかし、冒頭で「当年とて84歳、袴田巖さんより1つ下。そんな訳で座させていただきます」という挨拶で始まり、NHKが制作した番組では「負け続ける元裁判官」というサブタイトルをPRされ、不愉快だった、「これは営業妨害ではないか」と笑いをとつてから本題に入るあたり、さすが～と思いました。

まず、最初に驚いたのが「84歳でもこんなに理路整然？」「こんなに滑舌良いの？」という点です。木谷さんより3つ年下の私の母は…うううん、差は歴然。やはり頭を使って頭脳をフル活用することが重要なんでしょうか。健康法についてもお話を聞いてみたりました（スミマセン。かなり脱線しました。）

木谷さんは任官中、絶対に冤罪を生まない裁判を目指してきたそうです。素晴らしい！と思いましたが、それって当たり前ですよね？ですが、そうではない裁判官が多いようです。講演ではいくつかの事件を例に挙げながら、何が問題だったのか、何が足りなかったのか、誤判の原因を糾弾しました。人間は神様ではない、だから裁判官も間違いを犯す可能性のあるひとりの人間として、真摯に裁判と向き合わないといけないはず。そのことを忘れている裁判官が、残念ながら多いということでした。

袴田巖さんは無罪であろうという心証を得ながら、死刑判決を書かざるを得なかつた熊本典道元裁判官とは同期だったそうです。飲み屋で裁判や正義について語り合つた若き日のエピソードに胸が熱くなりました。講演の模様はYouTubeで公開されておりますので、是非ご覧いただきたいと思います。<https://youtu.be/1RZMf4qD1oo>

最後になりますが、木谷明さんの「違法捜査と冤罪 捜査官！そ



の行為は違法です」が評判です。お前が宣伝してどうするの？と言われそうですが、1人でも多くの人に読んでいただきたいので、ご容赦ください。この著書の中で木谷さんは裁判官を3つのタイプに分類しています。1つめは、捜査官は嘘をつかない、被告人は嘘をつく信じる「迷信型」。裁判官の3割を占めるそうです。2番目は被告人のためによくよく考えて、最後は「疑わしきは被告人の利益に」と判断する「熟慮断行型」。多めに見積もっても1割いるかどうか、だそうです。最後が残り6割を占める「優柔不断・右顧左眄型」で「物笑いの種になるのではないか」「警察・検察から酷いことを言われるのではないか」とびくびくしているタイプ。結局、検察官の言う通りの判決を書いてしまう人たち。もちろん私たちが求めているのは「熟慮断行型」です。その他のタイプが下す判決に呆れてしまう事態が続いています。（本多百合）

※木谷明さんの講演の模様をご覧になりたい方は、前述のURLを検索するか、スマホなどでYouTubeに行ってから、「冤罪犠牲者会」で検索してください。

■CrimeInfoオンライン講演会 高橋哲哉氏「なぜ私は死刑に反対なのか」■■■

CrimeInfoでは、哲学者の高橋哲哉氏によるオンライン講演会「なぜ私は死刑に反対なのか」を6月18日（土）14時から開催することとなりました（協力：公益社団法人アムネスティ・インターナショナル日本）。高橋哲哉氏は、20世紀の西欧哲学、とくにジャック・デリダなど現代思想の研究で知られ、また、歴史、教育、憲法、原発、基地問題など、政治・社会の全般にわたり著作と発言を展開されています。

死刑に関してはアムネスティ・インターナショナル「死刑廃止に向けてのメッセージ」(https://www.amnesty.or.jp/human-rights/topic/post_8.html)に、「戦争と死刑は国家が『合法的』と称して行なう殺人行為である。」と言葉を寄せられています。

日々リアルタイムでウクライナ情勢が報道される今、改めて国家が人の命を奪う戦争と死刑について、ともに考える機会となることを願います。

2022年6月18日（土）14時～15時30分

Zoomによるオンライン開催

参加費：無料 要事前申込

詳細・事前申込はこちらから↓

https://www.crimeinfo.jp/notes/イベント/2022/05/13_12136/

■CrimeInfo新着情報「刑事施設における自殺事故事例」を公開しました■■■

2010年以降の刑事施設における自殺事故について、法務省への情報公開請求および新聞記事により入手した情報をまとめました。事故の発生した施設、受刑者あるいは被告人などの身分、年代、性別を一覧にしました。また、公開された事故報告書もアップしています。<https://www.crimeinfo.jp/data/suicide/>

また、これに関連して、統計に、「刑事施設における事故発生状況」を追加しました。1952年以降の刑事施設における事故発生状況を見ることが出来ます。

<https://www.crimeinfo.jp/data/toukei/accident/>

CrimeInfoは、皆様の活動に役立つ、より豊富で、信頼のできる情報の提供に向け、努力を重ねているそうです。検索は「CrimeInfo」で宜しくお願ひ致します。

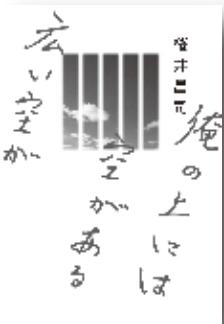
■冤罪ラジオ番組「堀の中の白い花～ほんとに何もやってません」が好評放送中！■

冤罪が誰にも身も起こりうる身近な問題であることをお伝えするラジオ番組『堀の中の白い花～ほんとに何もやってません』(FMたちかわ/84.4MHz /第1・3・5月曜日23:30)が好評放送中！リアルタイムにサイマル放送を聴く場合は → <http://www.fm844.co.jp> ポッドキャスト(過去放送分のアーカイブ)は → <http://enzaibusters.seesaa.net>

■今月もオススメ

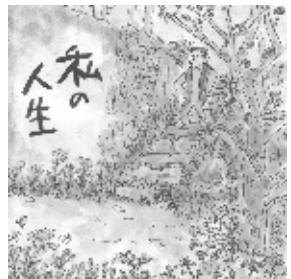
絶望しながらも人の優しさに触れ、人を想う心を知った。20歳で始まった冤罪との闘い。43年7ヶ月に及んだ歳月は無駄な時間ではなかった。桜井昌司さんの生きた証。

1400円（税別）マガジンハウス



冤罪と闘い続けた桜井さんの国賠も完全勝利。春の訪れを満喫できる時間がやっときたのかな。そんなことを連想させる、野に咲く花のようなミニアルバムです。

1000円（税別）ユミノ音泉村



■ちょっと一言

外国の友人に聞いたところ、小学校で既に「人権」について習うそうです。日本は国連人権理事会の普遍的定期的審査（U P R）から218項目の改善勧告を受けている人権後進国です。最も批判を浴びているのが悪名高き「人質司法」。そして何よりも日本が死刑制度を存続している点です。北欧2か国がN A T Oに加盟申請しましたが、E U加盟は死刑制度廃止が絶対条件の1つです。「道徳」を科目にするより「人権」を科目にしてほしいと思います。

＝＝冤罪犠牲者の会は当会の主旨に賛同していただける仲間を集めています！＝＝

「冤罪犠牲者の会」が結成されたのが2019年3月2日。お陰様で少しずつ会員が増え、現在、180名を超えるました。冤罪に巻き込まれてしまい、闘っている人、再審を目指している人、無罪を勝ち取った人が約50名、獄中で無実を叫んでいる人が約20名、近親者・支援者が約110名で構成されています。冤罪撲滅に力を貸してくださる方を募集中です。冤罪に関心をお持ちの方がお近くにいらっしゃったら是非、声をかけてあげてください。

年会費：個人会員（正会員）2000円 賛助会員1口1000円

「冤罪犠牲者の会」の口座

◎現金払込・ゆうちょ間送金の場合

記号番号 00150-7-515181

口座名称 殺人未遂事件

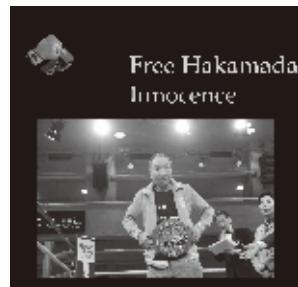
◎他行からの送金の場合

金融機関 ゆうちょ銀行（金融機関コード 9900）

支 店 ○一八店（ゼロイチハチ店）店番 018

預金種目 普通 口座番号 9884160

口座名義 エンザイギセイシヤノカイ



■CD「Free Hakamada」発売中！

Amazonや全国のCDショップでご注文できます。売上は冤罪撲滅を目指す支援団体に寄付します。

◎PayPalでの振り込みは当会ホームページの「当会について」から「入会のお申込み」ページにある会費支払方法をご参照ください。

◎冤罪犠牲者の会事務局は常駐スタッフがおりません。複数の冤罪関連団体が桜井司法研究所を共有しています。お急ぎの場合は080-5182-3911（冤罪犠牲者事務局長：なつし聰）へお電話ください。個人の電話番号ですので、この点はご了承ください。

発行：冤罪犠牲者の会

〒160-0023東京都新宿区西新宿7-5-13 第3工新ビル201号室（桜井司法研究所内）

<https://enzai.org/> e-mail : info@enzai.org

発行責任者 なつし聰